

世界人権宣言

60周年

「育てよう 一人ひとりの

人権意識」

「思いやりの心・かけがえの

ない命を大切に」

昭和23年（1948年）の国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、我が国でも毎年12月4日から10日の1週間を「人権週間」と定め、全国的にシンポジウム・講演会・討論会・映画会の開催、各種イベントの開催、テレビ・ラジオなどによる放送、パンフレット・チラシの配布など様々な人権啓発活動が行なわれています。

とくに今年は、世界人権宣言が採択されてから60周年という節目を迎えました。小郡市でも次のような取り組みを行います。

記念講演会

◎日時 12月8日（月）

午後6時30分開演

※入場無料

◎会場 文化会館 大ホール

◎講師 河野義行さん

（松本サリン事件の第一通報者）

◎演題 「報道と人権」

「松本サリン事件からの教訓」



河野義行さんは、長野県松本市で平成6年（1994年）6月に発生した「松本サリン事件」に遭遇。

自宅付近からサリンが発生していたことから、長野県警の家宅捜査を受け、マスコミからも容疑者

扱いされました。しかしその後「地下鉄サリン事件」が発生し、結果的に無実が証明され、警察は河野さんに謝罪しました。しかしマスコミは…。

河野さんの無実が明らかにになりましたが、サリンの被害のため妻澄子さんは意識不明のまま14年間もの間闘病生活を強いられることになりました。そして義行さんの手厚い看病の甲斐もなく、今年8月に亡くなりました。

「警察やマスコミによる容疑者扱い、さらに市民感情につぶされそうになつたけれど、妻の存在が大きな支えとなつた。生きて存在していてくれたことが自分にとって大きな力の支えになつた。」と河野さんは振り返ります。

一人の平凡な市民が突然思いもよらない事件に巻き込まれ、事件の被疑者として調べられ、大々的に報道されてしまった時、興味本位や悪意に満ちたマスコミや市民感情が洪水のように自分や家族に押し寄せてきた時、自分はどうか対処するのでしょうか。

河野義行さんのお話を通して「報道と人権」について、そして情報を鵜呑みにしがちな私たち一人ひとりの責任について、一緒に考えてみませんか。

世界人権宣言 書画パネル展

◎日時 12月4日（木）～10日（水）

午前9時～午後5時まで

※最終日の10日は午後4時まで

◎場所 文化会館 ホワイエ

◎内容 世界人権宣言の条文と書画とを組み合わせたパネルを展示します。これは、世界人権宣言に示された人類の英知と人間賛歌に感動した、日本の書道家小木太法さんとブラジルの画家オタビオ・ロスさんの2人が、その感動を芸術的に表現したものです。

特設人権相談

日常生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるのか、よく分からないことがあるかと思えます。そのような場合に、気軽に相談できるところが特設人権相談所です。相談は無料で、秘密は固く守られます。

◎日時 12月5日（金）／午後1時

～午後4時

◎会場 人権教育啓発センター

◎相談員 人権擁護委員

12月4日～10日は人権週間です



私たちすべてに
尊厳と正義を
Dignity and justice for all of us

～国連による世界人権宣言60周年ロゴマーク～

▼問い合わせ先
人権・同和対策課
☎ 72・2111 内線432

私たちはみんな幸せで生きがいのある生活をしたいと思っています。「人権」は、そんな私たちが人間らしく幸福に生きるための最低限の権利です。

しかし人はひとりで生きているわけではありません。自分だけでなく他人もかけがえのない存在であることを認め、他人の人権を守ることが大切です。そのことがひいては自分の人権を守ることにつながります。私たち一人ひとりが豊かな人権意識を持ち、お互いの人権を守って、明るく住みよい小郡市を築いていきましょう。

人権とは

福岡県人権週間講演会のお知らせ

福岡県では毎年、人権週間に関する取り組みとして講演会を開催しており、今年度は、「ハンセン病問題が問いかけること」をテーマにした左記のような取り組みが実施されます。

◇日時 12月13日(土)／午前10時20分～午後4時10分

◇会場 春日市クローバープラザ (JR春日駅より徒歩1分、西鉄春日原駅より徒歩10分)

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

◇問い合わせ先 (財)福岡県人権啓発情報センター ☎ 092・584・1271

時 間	内 容	場 所
10:00	開場・受付	クローバープラザ 1階
10:20～12:10	映画「新・あつい壁」上映	クローバーホール
12:00～12:25	開場・受付	クローバープラザ 2階 大ホール
12:25～12:30	主催者あいさつ	
12:30～13:00	全国中学生人権作文コンテスト 福岡県大会優秀作品の発表	
13:00～13:10	休憩	
13:10～14:00	第1部：人権コンサート 宮里 新一さん シンガーソングライター	
14:00～14:10	休憩	クローバープラザ 2階 大ホール
14:10～16:10	第2部：シンポジウム 「ハンセン病問題が問いかけること」	

2003年11月に熊本県が計画していた「ふるさと訪問事業」で、熊本県内のホテルがハンセン病患者であることを理由に入所者の宿泊を拒否しました。この報道に対して、多くの国民は、ホテル側に非があるとする考えを持っていったと思われます。その後、ホテル側が形式的に謝罪したことに対し、入所者らが「反省がない」などと発言する場面が報道されると、事態は一変します。多くの国民からハンセン病療養所入所者に対する非難・中傷の電話や手紙による二次被害が発生したのです。これは、マスコミの報道の仕方に問題があったのでしょうか。それだけでは、マスキミの報道の仕方に問題があるはずは、私たちが国民の多くが、ハンセン病について、正しい知識と理解を持ちえていなかったこと、そして何より、ハンセン病に対する偏見・差別があったからではないでしょうか。

このような出来事は、ハンセン病患者、元患者の人権を著しく侵害するものであり、決してあってはならないことです。私たち一人ひとりに何ができるのか、まずは、ハンセン病について、正しく知ることだと思えます。それが偏見や差別をなくす第一歩だと思います。

▼問い合わせ先 人権・同和教育課
☎ 72・2111 内線532